

被保険者 各位

リゾートトラスト健康保険組合

理事長 佐々木 征磁

## **2022年度 健康保険被扶養者の資格調査（検認）実施について**

この度、前年度に引き続き、当健康保険組合において、健康保険法施行規則第50条、および厚生労働省通知に基づき、被扶養者の資格調査（以下、「検認」）を下記の通り実施致します。

検認は、リゾートトラスト健康保険組合に被扶養者として認定されたご家族が現在も認定基準を満たしているかどうかを確認するための調査であり、医療費適正化のため、上記法令によって毎年実施することが義務付けられています。

2022年度の検認実施にあたり、対象となる方へ検認に関する書類を2023年2月中旬以降各事業所人事労務担当から配付します。配付される書類と下記事項をご確認のうえ、必ず期限内にご提出をお願い致します。

### 記

- 【調査対象者】 18歳以上の被扶養者（2022年4月1日時点の年齢）  
原則、資格認定日が2021年10月1日以降2022年9月30日以前の方  
※調査書が配付された方のみが対象です。
- 【書類配付】 2023年2月中旬から（目安2月20日（月）前後）
- 【提出期限】 2023年3月13日（月）
- 【提出先】 各事業所人事労務担当
- 【提出書類】 ※配付される「被扶養者の資格調査（検認）ご協力をお願い」を参照  
・健康保険被扶養者資格調査書 対象（配偶者）  
・健康保険被扶養者資格調査書 対象（配偶者以外）  
・調査書に記載のある必要提出書類
- 【委託業者名】 株式会社 法研中部

### 【検認実施に関するお問い合わせ先】

- ・リゾートトラスト健康保険組合 TEL 052-300-8728 平日 9:00～17:00  
担当：山崎(MN 26-3385)、平野(MN 26-3387)

### 【検認の調査書の記載、必要提出書類に関するお問い合わせ先】

- ・リゾートトラスト健康保険組合資格調査専用コールセンター TEL 0120-221-205（通話無料）  
※2023年2月20日（月）より受付開始 平日 9:00～17:00

以上